

## 藤沢市外部評価について

### 1 外部評価について

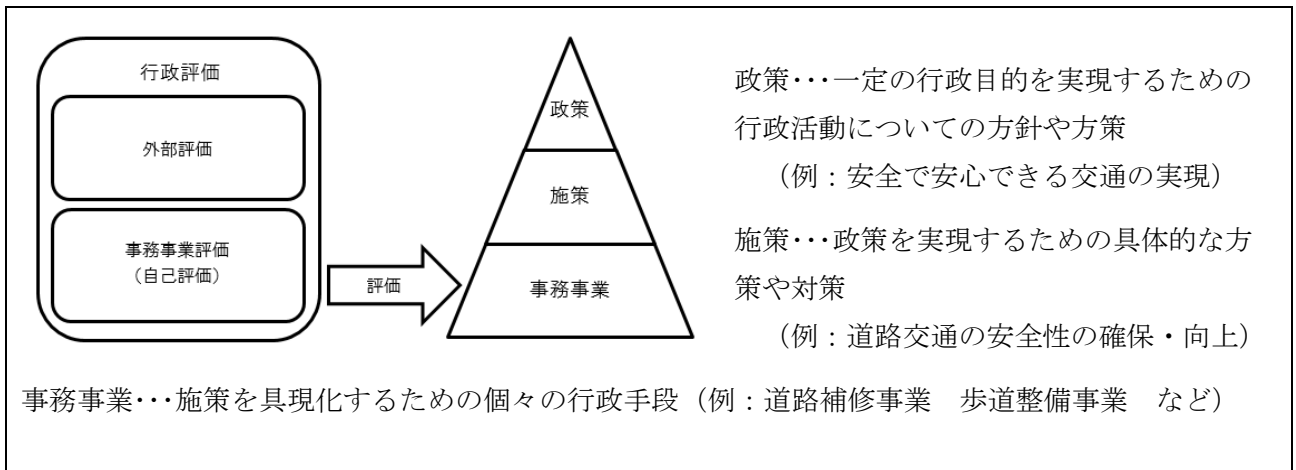
「外部評価」とは、市が課題であると認識している事務事業<sup>※1</sup>や、市民の関心が高い事務事業について、行財政改革協議会において実施手法を定め、市民の視点や行財政等の視点など、多様な視点に基づく議論・評価を行い、行政運営の改善や適正化の推進を図ることを目的に実施するものです。

この「外部評価」は、9月の市議会決算特別委員会における審議の参考とするため、例年8月に公開形式で開催<sup>※2</sup>し、評価結果を市議会議員に資料提供しています。

なお、要綱では、評価の種類として「外部評価」のほかに「事務事業評価」を定めていますが、「事務事業評価」とは、各部事業所管課が事業の実施内容や成果などについて、「事務事業評価シート」<sup>※3</sup>を使用し自己評価を行うもので、これらを合わせて「行政評価」と呼んでいます。

- ※1 事務事業とは、施策を具現化するための個々の行政手段で、施策の上位に政策があります（詳細は下図をご参照ください）。
- ※2 行政評価の詳細や直近の外部評価実施内容は、市HPをご参照ください。
- ※3 事務事業評価シートは、外部評価の基礎資料としても活用します。

### <参考 行政評価と事務事業について>



### <参考 市HP「藤沢市の行政評価」>

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/gyozaisei/shise/kekaku/kaikaku/hyokatop/index.html>

### <参考 市HP「令和元年度外部評価の実施結果等について」>

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/gyozaisei/shise/kekaku/kaikaku/hyokatop/kohyoshiryo/r1gaibuhyokakekka.html>

<参考 藤沢市行政評価要綱（抜粋）>

|  |
|--|
| <p>(外部評価)</p> <p>第8条 市の行政活動を、市民の視点や行財政等の視点など、多様な視点により客観的に評価することで、効率的、効果的な事業構造への転換や手法の改善を図ることを目的に、外部評価を実施する。</p> <p>2 外部評価は、行財政改革協議会においてその手法を定め、実施する。</p> <p>3 外部評価の評価結果は、行財政改革協議会において整理し、市に報告する。</p> |
|--|

2 過去の実施スケジュール（令和元年度）

| 月        | 概要  |
|----------|---|
| 4月中旬     | 各部局に対し、外部評価対象事業候補の報告を依頼<br>(5月上旬〆切)   |
| 4月下旬     | 第1回行財政改革協議会において外部評価実施手法を審議  |
| 5月上旬     | 各部局に対し、事務事業評価シートの作成依頼(6月上旬〆切)   |
| 5月中旬～下旬  | 外部評価対象事業候補の取りまとめ作業  |
| 6月上旬     | 行財政改革協議会委員に対し、外部評価実施手法・評価対象事業についてメールで選定依頼(6月中旬〆切)   |
| 6月中旬     | 選定結果の取りまとめ、及び評価対象事業所管課に対し、資料作成依頼(7月上旬〆切)  |
| 7月中旬     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回行財政改革協議会において評価対象事業の報告、及び実施要領の確定</li> <li>・委員に対し外部評価用資料送付、及び事前質問の受付</li> </ul> (7月末〆切)          |
| 8月上旬     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価対象事業所管課に対し、事前質問に対する回答依頼</li> <li>(8月上旬〆切)</li> <li>・委員に対し回答送付</li> </ul>                        |
| 8月17日(土) | 外部評価の実施   |
| 8月下旬     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果取りまとめ、及び委員に対し「藤沢市外部評価実施結果報告書」の確認依頼(9月上旬〆切)</li> <li>・行財政改革協議会から「藤沢市外部評価実施結果報告書」を受領</li> </ul> |
| 9月中旬     | 「藤沢市外部評価実施結果報告書」について、市議会への資料提供及び市ホームページ上で公表   |

以 上